

奈良県大和郡山市額田部北町

# 松山古墳Ⅲ

第4次発掘調査概要報告書

1993

大和郡山市教育委員会

## 例 言

1. 本書は大和郡山市教育委員会が平成4年度国庫補助事業として実施した松山古墳ほか発掘調査事業の概要報告書である。

2. 調査は下記の体制で実施した。

調査主体 大和郡山市教育委員会 教育長 杉田芳治

調査事務 大和郡山市教育委員会 社会教育課

調査担当 大和郡山市教育委員会 技師 服部伊久男

遺跡名 松山古墳

調査名 松山古墳第4次発掘調査

調査地 大和郡山市額田部北町351及び柏木町130

調査面積 35㎡

調査期間 1993.2.8～3.2

調査参加者 (作業員) 谷渕喜一・喜多美寿子・杉岡克子・杉岡雪子・藤川ミツエ・米田郁子  
(補助員) 伊藤敬太郎・荒木浩司・佐藤亜聖・本村充保(奈良大学)・武田浩子

3. 調査に際しては、下記の方々から調査地、プレハブ用地の提供等でご協力を賜わった。記して感謝いたします。(敬称略)

池田勘左衛門(額田部北町753)

坂口 勲(柏木町106)

西口信道(柏木町126)

柏木町自治会 自治委員長 大西芳男

額田部北町自治会 自治委員長 森川修

光明寺(柏木町126)

4. 本書の執筆・編集は服部が担当した。

## I. 調査の契機と経過

今回の調査は、1990年から実施している松山古墳の第4次調査に当たる。第1次調査では墳丘部分の測量を実施した。第2次調査は、古墳周辺の地形測量調査と古墳の周濠想定部分で2本のトレンチ調査を行ない、第3次調査では墳丘部分に4本のトレンチを設定し、円筒埴輪列を検出するなど大きな成果を収めている。今年度の第4次調査はこうした過去の調査を受けて行なった最終段階の調査である。過去の調査で、古墳の規模や構造、築造時期などの大略が明らかとなっていたので、今次の調査は、必要最低限の補足調査の様相を持つこととなった。

最終的には、4本のトレンチを設定したが、第7トレンチは盗掘による排土内の主体部副葬遺物の採集を目的とし、他の第8・9・10トレンチは周濠外肩部の検出を目指したものである。調査の成果については以下に述べるとおりである。調査は1993年の2～3月にかけて実施した。寒い季節であったが、調査にかける意気込みで精神的にはポカポカしたものであった、などと書けば単なる字数稼ぎの誇りを免れえないであろう。ともあれ、調査地の所有者の方々からはご厚情を得ることができ、また、地元自治会からもご協力を賜ったおかげで、調査も順調も進捗した。

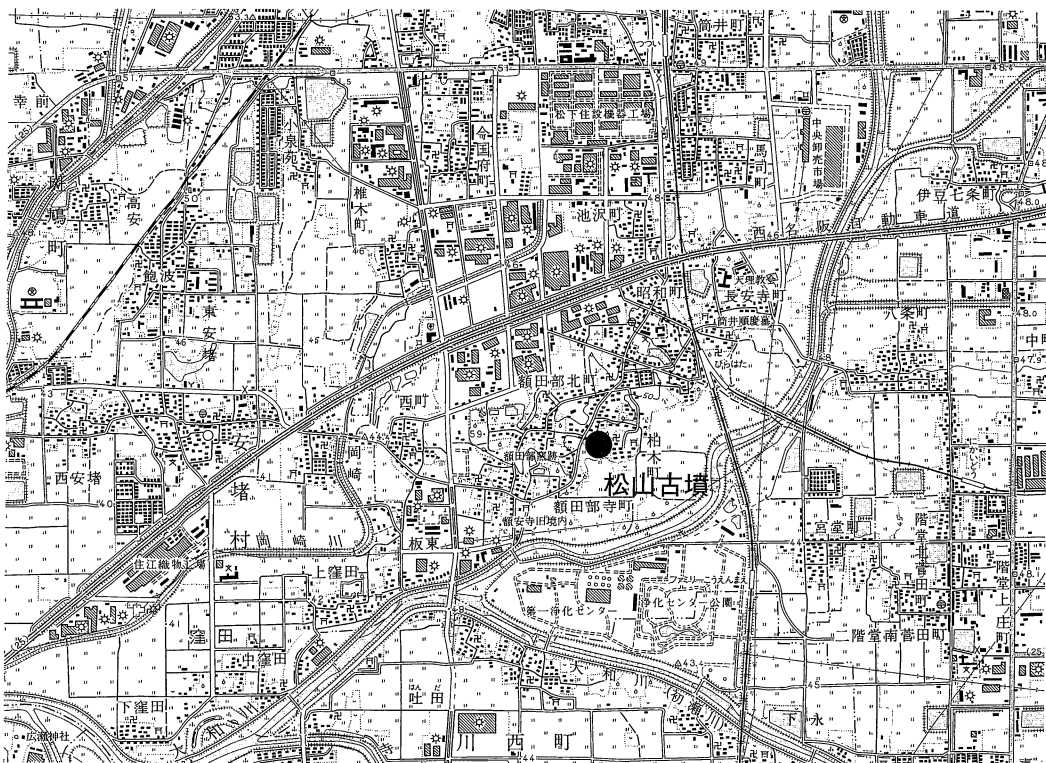


図1 位置図

## II. 調査の概要

過去3次にわたる調査で、松山古墳の規模と構造については、径約5.2mの2段築成の大形円墳あること、出土した埴輪から築造時期は前期末から中期初頭と考えられるようになっている。しかしながら、周辺の濠については若干不明な点を残し、その構造や規模の解明が必要とされた。

今回の調査のトレンチ番号は通番号とした。測量時には保存杭から枝トラバースを伸ばし、必要な縮尺で実測・測量を行なった。以下、トレンチごとに概略を述べる。

第7トレンチは墳丘2段目の南斜面に設定した幅2m、長さ（水平距離）1.1mのトレンチである。墳丘南側は、第1段目が削平されているために急な斜面となっていた。また、墳頂部に近い部分は等高線の乱れから明かに盗掘穴の一部に及んでいた。また、この部分には盗掘時の排出土が堆積していることも十分に予想された。主体部は大きな盗掘を受けており、埋葬施設の完全遺存はあり得ないが、主体部の遺物に関しても何等伝聞がない状況であったので、この部分で主体部副葬遺物の採集が期待されたが、調査の結果、数片の埴輪片が出土したのみであった。トレンチの北端で深さ約1mの盗掘穴を検出した。ほぼ垂直に掘り込み、底は平坦であった。主体部中心部を深く掘り下げた際、排出土の搬出を容易にするために墳丘の南西側に抜ける溝状の盗掘穴と思われる。堆積していた土は、柔らかい黄茶色土であり、盗掘時期を限定するような遺物の出土は無かった。

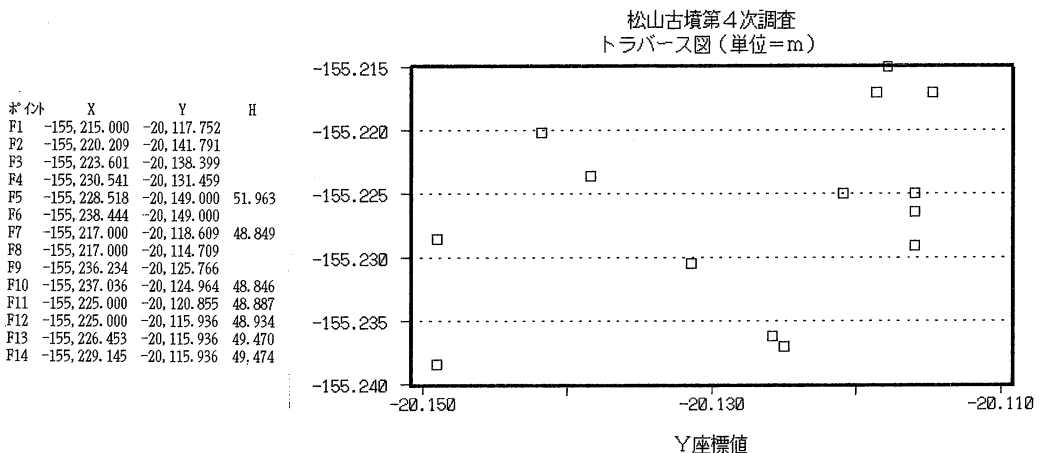


図2 トラバース略図

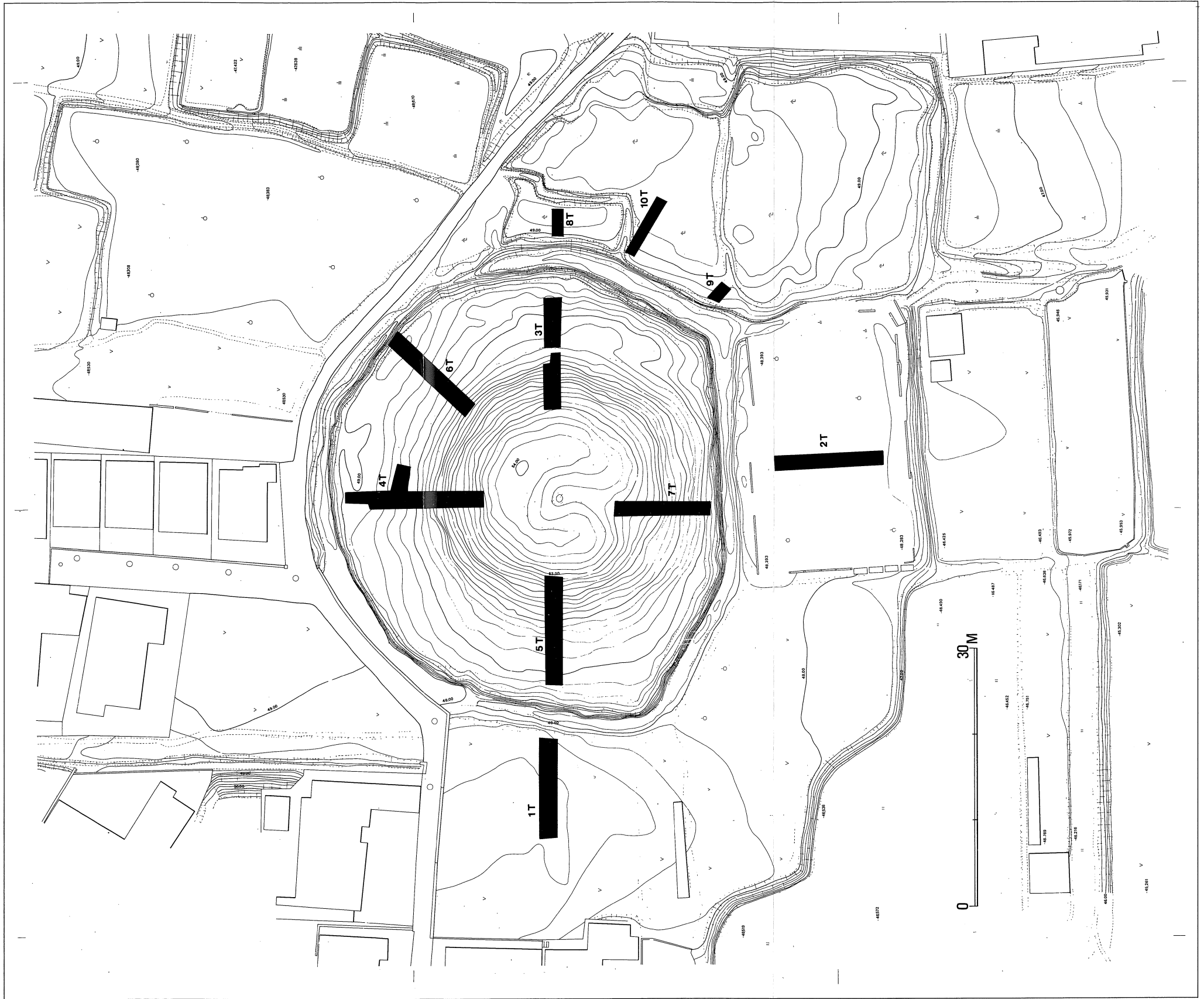


図3 トレンチ位置図

第8トレンチは、古墳東側の竹藪内に設定した幅1.7m、長さ3.2mのトレンチである。周濠外側の肩部の検出を目的とした。しかし、竹藪の開墾のため現地表下約1.2mまで攪乱されており、地山面を検出したに留った。残存状況が良ければトレンチをさらに東側に拡張する予定をしていたが、断念した。

第9トレンチも第8トレンチと同じ目的で設定したものである。幅1.5m、長さ1.5mの小規模なものである。トレンチの西側が濠に向かって傾斜しており、この部分が当初の濠の肩を示すものと考えられた。埴輪片が数点出土したのみで、他に目立った遺物の出土は認められなかった。

第10トレンチも同様の目的で設定したものである。幅1.5m、長さ7.5mの東西トレンチ。表土下20cmで地山に至る。西端が急に濠側に傾斜しており、濠の外肩部を示すものと理解された。この法面に堆積した土層内から形象埴輪の破片が出土した。他に目立った遺物の出土は無かった。

以上のように、今回の調査の各トレンチは、小規模なものが多く、濠の確認はできたものの、十分に明確な形では示し得なかった。詳細については、いずれ公刊される正式報告書にゆだねておきたい。



写真1 松山古墳近景（南から）



写真2 調査風景



写真3 第7トレンチ全景（南から）



写真4 第7トレンチ全景（北から）





写真5 第7トレンチ盗掘坑（南から）



写真6 第8トレンチ全景（東から）



写真7 第9トレンチ全景 (南東から)



写真8 第10トレンチ全景 (東から)

大和郡山市文化財調査概要29

松山古墳Ⅲ 第4次発掘調査概要報告書

1993年3月31日 発行

編集 大和郡山市教育委員会  
発行 大和郡山市北郡山町248-4

印刷 有限会社 金井平版印刷  
大和郡山市北西町227